

大田区 10 か年基本計画
おおた未来プラン 10 年（後期）

「めざす姿」の達成度評価報告

令和 2 年 2 月

大 田 区

目次

第一章 「めざす姿」の達成度評価の概要

1	達成度評価の目的	1
2	達成度評価の実施について	1
3	評価結果のまとめ	
	(1) 基本目標1	2
	(2) 基本目標2	8
	(3) 基本目標3	12

第二章 個別施策の評価結果

	基本目標1	18
	基本目標2	50
	基本目標3	76

第三章 総括

1	懇談会委員からの意見	103
2	未来プランの達成度評価の総括	104
3	新たな基本計画への活用	105

第一章 「めざす姿」の達成度評価の概要

1 達成度評価の目的

おおた未来プラン 10 年（後期）（以下「未来プラン（後期）」という。）は平成 30 年度をもって計画期間（平成 26～30 年度）が終了したことから、後期 5 年間の成果と課題を分析し、「めざす姿」の達成度を評価するとともに、その結果を新たな基本計画の策定に活用する。

2 達成度評価の実施について

（1）未来プラン（後期）の構成

大田区基本構想では、将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」を実現するため、次の 3 つの領域それぞれに対して基本目標を掲げ、基本目標を分野ごとにさらに細分化した目標として各 3 つ（合計 9 つ）の個別目標を掲げている。

「子育て・教育・保健・福祉（基本目標 1）」

「都市基盤・空港臨海部・産業（基本目標 2）」

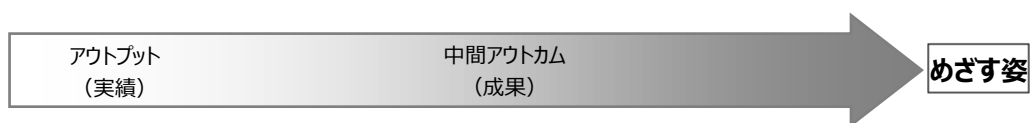
「地域力・環境・区政体制（基本目標 3）」

未来プラン（後期）では、この 9 つの個別目標に基づいて 36 の施策を設定し、各事業を推進してきた。

（2）「めざす姿」とモノサシ指標

各施策では、未来プラン（後期）の最終年度である平成 30 年度において、実現したい大田区の姿を区民の視点で示した「めざす姿」を掲げている。また、「めざす姿」にどれだけ近づいたかを測るため、モノサシ指標を設定している。

さらに、「めざす姿」の達成度をより具体的に評価するため、事業の実績を把握するアウトプット指標、成果を具体的に把握する中間アウトカム指標を設定し、モノサシ指標と併せて評価に用いてきた。



（3）達成度評価の方法

達成度の評価にあたり、「第二章 個別施策の評価結果」にあるとおり 36 の施策単位で評価シートを作成した。各取り組みの成果や課題を記載するにあたっては、各施策の方向性を見出しとしているが、方向性が多数ある施策については、特に重点的に取り組んでいる方向性について記載している。

「めざす姿」の達成度は、指標及び主な事業の進捗状況による定量評価と、各取り組みの成果や課題による定性評価を行い、総合的に評価した。施策評価の判定は次の 3 つである。

- 「A：施策のめざす姿をおおむね達成」
- 「B：施策のめざす姿に相当程度進展あり」
- 「C：施策のめざす姿に大きな進展がない」

また、新たな基本計画の策定につなげるため、今後の方向性も示している。

上記の評価は、施策の所管部局が自己評価を実施した後、所管部局と企画経営部で確認、必要に応じてヒアリングを実施し、内容や評価判定の調整を行った。

3 評価結果のまとめ

(1) 基本目標1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

① 総括

基本目標1における「『めざす姿』の達成度状況」は、A（おおむね達成）が6割強で比較的達成度の高い結果が得られており、また「モノサシ指標の達成状況」は、達成度が90%以上のものが全体の7割強を占め、他の基本目標と比べても良好な結果となっている。

「めざす姿」の達成度状況

達成度合い	A: 施策のめざす姿をおおむね達成	B: 施策のめざす姿に相当程度進展あり	C: 施策のめざす姿に大きな進展がない
施策	8件	5件	0件
割合	62%	38%	0%

モノサシ指標の達成状況

達成度 ※1	110%以上	100% ~109%	90% ~99%	80% ~89%	79%以下
件数	7件	6件	9件	5件	4件
割合	23%	19%	29%	16%	13%

※1 実績値／目標値×100 (%)

(ただし数値が低い方が望ましい指標は 目標値／実績値×100 (%))

② 個別目標ごとの結果

個別目標1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

子育て世代への支援や保育、教育環境の充実等により実現を目指す個別目標1-1では、「『めざす姿』の達成度状況」はAが3件（75%）、Bが1件（25%）であり、「モノサシ指標の達成状況」では、達成度90%以上のものが11件（12件中）であった。以上の結果から、高い達成状況が認められ、施策の進捗状況は良好であると考えられる。

施策 番号	施策名	判定
1-1-1	安心して子どもを産めるまちをつくります	A
主な 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な周産期病棟との連絡会などを通して、医療機関と保健所の連携が強化された。このことにより、支援が必要なケースは早期から連絡を取り、課題解決に向けて、関係機関と共に支援することができるようになった。また、医療機関との連携が標準化され、病院から保健所へ気になる方の連絡が増加するとともに、妊婦面接で把握しきれないより細かな情報も提供されるようになった。退院後の状況についても、連絡票で病院とやり取りをし、情報交換を行うことで、継続的な支援につながっている。 ・ 妊娠届者の8割近い方に妊婦面接を行い、妊婦の体調管理や家族のこと、経済的なこと等、妊娠から育児までの相談を丁寧に受けている。また、地区担当保健師と相談先の情報を伝えることで、妊婦にいつでも保健所に相談できる安心感を持ってもらうことができた。妊娠期から専門職と信頼関係を築くことにより、その後の出産・育児期の切れ目ない支援につながり、母子の心身の健康保持・増進に寄与している。 ・ 妊婦面接やすこやか赤ちゃん訪問、乳幼児健診では、妊産婦や乳幼児の状態に応じた個別相談のほか、妊娠中や出産・育児について、区の子育てに関する情報提供を行っている。また、支援プランを作成し、支援の方向性、出産予定日やお子さんの誕生日に合わせてタイムリーに妊娠期・子育て期の情報を定期的に提供するきずなメール事業を実施している。このことにより、保護者へ区の情報も含め、必要な情報提供を行うことができた。 	
1-1-2	子どもを健やかに育むまちをつくります	A
主な 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談体制の拡充については、新規開設した区内の障害児相談支援事業所、障害児通所支援事業所にも漏れなく声をかけ、大田区児童発達支援地域ネットワーク会議を開催し、事務運営に有用な情報提供を行うとともに、研修、事例検討等を行った。また、発達障がい児の保護者が発達支援に関する制度や事業等の情報を一度に収集し、子どもに合ったサービスを受けることができるように、関係部局、関係事業所と連携し、継続して発達支援応援フェアを開催した。 ・ 平成29・30年度、認可保育所を中心に約2,600名の定員増を図ったことから、平成31年4月の待機児童数は116名と平成30年4月の半分以下となった。 ・ ファミリーサポート事業の利用者数を着実に伸ばさせているほか、親子交流イベントへ民生・児童委員に参加していただくなど、地域連携が定着してきている。 	

1-1-3	未来を担う子どもたちを育てます	B
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> 英語カフェは平成 26 年度から全ての小中学校で実施している。外国語教育指導員を相手に気軽に英語で話せる場を設定することで、外国語に親しみ、小学校の外国語活動や中学校の英語科の授業等で培った力をさらに伸ばし、コミュニケーション能力を高めることができたと考える。 平成 27 年度に ICT 活用推進モデル校を 2 校指定し、スライドレール式電子黒板、児童生徒・教員用タブレット端末（デジタル教科書インストール済）、書画カメラ等を整備し、全校展開に向けた実践的研究を実施した。研究結果を踏まえ、平成 29 年度に区立小・中学校の全普通教室（1,299 教室）にスライドレール型電子黒板を設置するとともに、書画カメラ、無線 LAN 環境を整備した。また、教員 1 人当たり 1 台のタブレット PC 及び各校 40 台（大規模校は 80 台）の児童・生徒用タブレット PC を配備した。 平成 28、29 年度に東京都のモデル事業を活用し、不登校対策にあたる教員や養護教諭の負担軽減を実施し、学校の支援体制の強化を図るとともに、適応指導教室にタブレット端末を配備し学習環境を整備した。またスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを段階的に増員し、児童生徒や保護者の相談体制の充実を図った。平成 30 年度は区単独事業として登校支援員の配置や学級集団調査を実施するなどさらなる支援策を展開している。 	
1-1-4	のびのびと成長する子どもを見守ります	A
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策協議会では、これまでの実務者会議に加え、チャイルド&ファミリーサポート会議を年 12 回開催し、情報共有や担当者間の関係構築が進み、深刻なケースへの対応が迅速、円滑に行われるなどの効果が現れている。 学童保育を放課後ひろばに移行した児童館では、施設面の余裕を生かし、設備や遊具の充実を図った結果、大幅な利用者の増加につながった。また、児童館職員がイベントやグループ遊び等により利用する親子同士の交流を図り、滞在時間やリピート来館の増加が見られる。 	

個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

心とからだの健康づくりや安全・安心な生活環境の確保、生きがいの創出等により実現を目指す個別目標 1-2 では、「めざす姿の達成度状況」は A が 2 施策（33%）、B が 4 施策（67%）であるが、「モノサシ指標の達成状況」では、達成度 90%以上のものが 6 件（11 件中）と、5 割半ばとなった。以上の結果から、施策の進捗状況はおおむね良好であると考えられる。

施策番号	施策名	判定
1-2-1	誰もが健康に暮らせるまちをつくります	B
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> 区民が自主的に健康づくりの実践が行えるよう「おおた健康プラン実践編」の冊子等を作成し、様々な機会に区民に配布した。 女性のがん検診である子宮頸がん及び乳がんについては、医療機関以外にも、土日など、休日を中心に地域庁舎等で女性スタッフによる集団検診を実施し、年度ごとの実施日数及び会場数を増やした。平成29年度からはウェブによる予約や、1日の予約人数を増加し、安定した受診者数を確保できた。 在宅医療について現在の大田区における課題、それを解決するための方法を話し合うため、「在宅医療連携推進協議会」などの関係者会議を開催して、顔の見える関係づくりの構築を図った。 	
1-2-2	ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます	B
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> 「ユニバーサルデザイン」という言葉の認知度は向上したものの、目標達成までには至っていない。ただし、各年度の回答の内訳を見ると、「定義までよく理解している」と答えた人の割合は26年度13.9%に対し30年度18.6%（2.7ポイント増加）、「定義はなんとなく理解している」人の割合は26年度30.7%に対し30年度31.8%（1.1ポイント増加）となっており、僅かずつではあるものの区民のユニバーサルデザインへの理解は高まっている。 ユニバーサルデザインのまちづくりパートナー（UDパートナー）による施設や道路、公園、窓口サービス等の点検を継続して実施し、施設等の整備に区民の声を反映し、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進した。 	
1-2-3	障がい者が地域で安心して暮らせるまちをつくります	A
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある方の地域での暮らしを支える地域生活支援拠点等の中心となる障がい者総合サポートセンター（さぽーとぴあ）を開設し、各機関で機能を分担した面的な体制を整えた。 さぽーとぴあでの専門職による障がいの総合的かつ専門的な相談、相談支援事業者と連携した困難事例への対応、研修を通じたサービス水準の向上・標準化や人材確保及び育成、相談や就労のネットワーク充実と居住系事業（グループホーム連絡会等）の新たなネットワークの立ち上げ等を実施したことで、複雑化する障がい福祉のニーズに対応できる体制を構築した。 	
1-2-4	生きがいと誇りをもって暮らせるまちをつくります	B
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> 区立図書館では、適切な図書資料の収集や、書誌データを整備し、レファレンス機能の向上に努めることで、区民に身近な生涯学習の場としての役割を着実に果たしてきた。 	

	<ul style="list-style-type: none"> 「生涯学習リーダー育成」事業では、講座参加者が平成 30 年度までに 317 名となり、このうち 88 名が生涯学習リーダーとなった。生涯学習リーダーに対し、講座の企画・運営や生涯学習相談会での相談対応依頼を行うなど、学びの成果を活かした地域作りにつなげるための人材育成を行ったほか、生涯学習相談会や講座を図書館等様々な地域の施設で開催し、幅広い区民が来られる環境を整備した。 郷土博物館においては地域に出向いて行う講座などの出張事業が 5 年間で 1.5 倍に増加し、施設内にとどまらず地域へと学びの場を広げている。また、郷土博物館友の会が展示を行ったり、龍子記念館が養成した公園案内ボランティアが川端龍子旧宅の案内を行うなど、区民自らの学習の成果を地域に還元している。 	
1-2-5	スポーツ健康都市宣言にふさわしい、スポーツを通じて健康で豊かに暮らせるまちをつくります	B
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> 東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会開催決定を契機として、「する・みる・支える」をキーワードにスポーツに係る各種取組を推進したことにより、スポーツ実施率やスポーツ施設の利用者が増加するなど、区民のスポーツへの関心を高めた。 ライフステージや生活スタイル、障がいの有無に応じた多様なスポーツ体験及び継続的なスポーツ参加を促進する機会を提供し、区民の健康増進につながる取り組みを実施した。 総合型地域スポーツクラブは 7 団体に増え、蒲田・大森・調布の各地域に広まった。各クラブは自主事業だけでなく、おおたスポーツ健康フェスタ、トップアスリート派遣事業、朝活スポーツ事業など、行政の事業とも積極的に連携し、地域のスポーツ振興に寄与した。 	
1-2-6	安定した暮らしと人権を守ります	A
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスの啓発は、参加事業者拡大のため、平成 27 年度から企業向け講演会を実施した。更に、実践に結び付ける施策として、平成 29 年度から個別相談会及び社会保険労務士による事業者への専門家派遣事業を実施した。また、区民向けの啓発として、関連講座の充実を図り、多くの参加者を得ている。 JOBOTA 開設以降、おおた区報をはじめ様々な手法を用い事業の周知を図ってきた。その結果、新規相談件数は年々増加するとともに、就労や住まい以外の相談も増えており、区民に身近な相談支援機関として着実に定着しつつある。就労支援ではハローワークとの連携はもとより、無料職業紹介所機能を活用し、相談者の希望に応じた多様な形態での就労も実現している。また、様々な課題を抱え直ちに就労が困難な場合には、就労準備支援事業や認定就労訓練事業などの利用を通して一人ひとりが抱える課題解決に向け 	

	て寄り添いながらきめ細やかな支援を行うことで、今まで就労が困難だった人もそれぞれの状況にあった就労へとつながっている。
--	---

個別目標 1-3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

高齢者を地域で支える体制の整備、生きがいや活動の場の充実等により実現を目指す個別目標 1-3 は、「めざす姿の達成度状況」はAが3施策（100%）であり、「モノサシ指標の達成状況」が達成度 90%以上のものは5件（8件中）であった。以上の結果から、高い達成状況が認められ、施策の進捗状況は良好であると考えられる。

施策番号	施策名	判定
1-3-1	高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくります	A
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ いきいきしごとステーション、シルバー人材センター、ハローワーク大森などの高齢者就労支援に資する関係各機関と連携を深め、ネットワークを構築することができた。また、シニアステーション糎谷では、おおむね 55 歳以上のプレシニアから高齢者層までを対象にした無料職業相談を開始した。 ・ 地域包括支援センターの相談機能と介護予防・社会参加の活動との一体的運営を行うシニアステーション事業を平成 27 年度から開始し、高齢者への切れ目のない支援につなげることができた。また、高齢者が地域の中で歩いて通える範囲で、健康維持できるように区内老人いこいの家等を活用した通いの場の拡充を図ることができた。 ・ 区独自の介護予防・日常生活支援総合事業として、住民ボランティアによる「絆サービス」を開始し、サービス担い手養成のための生活支援サービス養成講座を区内の 4 基本圏域において展開することができた。 	
1-3-2	高齢者が地域で包括的なケアを受け、安心して暮らせるまちをつくります	A
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅で受けられる福祉・保健サービスの充実を望む割合が高まっていることから、地域密着型サービスを中心としたサービスの拡充に取り組み、利用者の自立を支えるケアプランが作成されるよう「大田区のケアマネジメントに関する基本方針」を策定し、地域包括支援センターやケアマネジャー等への普及・啓発を図った。 ・ 平成 30 年度から各地域福祉課に地域包括ケア推進担当を設置し、地域包括支援センターに対する支援を強化した。 	

1-3-3	いざというときに高齢者を支える体制をつくります	A
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> 「災害時要援護者名簿」から災害対策基本法に基づく「避難行動要支援者名簿」へ名称を改めるとともに、名簿登録対象者の変更や避難支援等関係者への情報提供内容を統一する等、真に支援を必要とする方への支援体制づくりに向けた見直しを実施した。 区長申立てや後見報酬助成を実施することで、成年後見制度の利用を必要とする人が低所得の場合や親族等がない場合であっても制度を適切に利用できるよう、セーフティネットの役割を果たしている。 	

(2) 基本目標2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

① 総括

基本目標2における『めざす姿』の達成度状況は、A（おおむね達成）が4割半ばと達成率は中程度となっており、B（相当程度の進展あり）の施策は半数を超えている。「モノサシ指標の達成状況」は、達成度90%以上のものが全体の7割強を占め、めざす姿に向けた施策の進捗状況は、おおむね良好であると考えられる。

「めざす姿」の達成度状況

達成度合い	A: 施策のめざす姿 おおむね達成	B: 施策のめざす姿に 相当程度進展あり	C: 施策のめざす姿に 大きな進展がない
施策	5件	6件	0件
割合	45%	55%	0%

モノサシ指標の達成状況

達成度 ※ ¹	110%以上	100% ~109%	90% ~99%	80% ~89%	79%以下
件数	8件	2件	8件	3件	4件
割合	32%	8%	32%	12%	16%

※¹ 実績値／目標値×100 (%)

(ただし数値が低い方が望ましい指標は 目標値／実績値×100 (%))

② 個別目標ごとの結果

個別目標 2-1 水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

水辺と緑の環境整備や災害に強いまちづくり、交通ネットワークの整備等により実現を目指す個別目標 2-1 では、「めざす姿の達成度状況」は、Aが3施策（75%）、Bが1施策（25%）であり、「モノサシ指標の達成状況」は、達成度90%以上のものが9件（11件中）であった。以上の結果から、高い達成状況が認められ、施策の進捗状況は良好であると考えられる。

施策番号	施策名	判定
2-1-1	魅力と個性あふれる都市をつくります	A
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 蒲田駅や大森駅周辺の都市開発にかかわる基盤整備方針の取りまとめや都市計画等を策定し、駅周辺地域開発を積極的に推し進めたことにより、多彩な魅力を持ち多くの人が住み続けられる質の高い都市の実現につながっている。 ・ 京急蒲田駅や糀谷駅周辺の都市開発事業や「池上地区まちづくりグランドデザイン」の策定等により、私鉄主要駅周辺の都市開発についても積極的に推し進めてきた。 	
2-1-2	快適な交通ネットワークをつくります	A
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助44号線Ⅱ期の完成や、大田区画街路第4・5・6・7号線の新たな事業化など、従前からの事業中の路線を含めた着実な整備の推進により、安全な交通や歩行者空間の確保等の実現に結びついている。 ・ 自転車走行環境整備の推進により、自転車が安全で快適に通行でき、歩行者の安全性が高まるとともに、交通ルール順守につながっている。 ・ 京急線連続立体交差事業に伴い、高架下や再開発ビルなどで自転車等駐車場の整備が完了した。 	
2-1-3	潤いとやすらぎのあるまちをつくります	B
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園・緑地の新設・拡張等により、多様な世代が利用しやすい地域に根ざした区民に愛される「地域の庭・広場」としての公園づくりが進んだ。 ・ 「公園のストック活用」や「公民連携等の管理運営手法」等の調査・研究により、公園の新たな機能整備・利活用推進のベースが構築できた。 ・ 様々な活動支援を行ってきた2校の「水辺の楽校」に加え、3校目となる「やぐちのわたし水辺の楽校」が「水辺の楽校プロジェクト」の登録を目指すなど、活動の広がりを見せている。「大田区かわまちづくり計画」に基づく、散策路、スロープ、水際空間等の整備により、利用者が楽しめる自然環境が創出された。 	
2-1-4	安全で安心して暮らせるまちをつくります	A
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 橋梁の耐震整備により、優先対策橋梁の整備率は44%（平成25年度末）から64%（平成30年度末）に上昇し、災害時の避難路、緊急輸送道路としての機能確保が図られた。 ・ 木造住宅は、対象となる3万件全戸への耐震化助成制度の個別周知等、様々な普及啓発活動により、380棟を耐震化した。特定緊急輸送道路沿いの建物は、東京都によるアドバイザー制度や助成金制度を活用し、耐震化を促進した。 	

<ul style="list-style-type: none"> 平成 26～30 年度の 5 年間で、都市基盤に関するユニバーサルデザイン合同点検を 18 回実施し、ユニバーサルデザインおよびバリアフリーの普及・啓発に努めた。

個別目標 2-2 首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります

空港臨海部のまちづくり、地域での外国人との交流促進等により実現を目指す個別目標 2-2 では、『めざす姿』の達成度状況は、A が 1 施策（33%）、B が 2 施策（67%）であるが、「モノサシ指標の達成状況」は、90%以上のものが 4 件（6 件中）と、7 割弱となった。以上の結果から、施策の進捗状況は、おおむね良好であると考えられる。

施策番号	施策名	判定
2-2-1	世界へ羽ばたくまちをつくります	A
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年に「新産業創造・発信拠点」の形成を目指した「羽田空港跡地第 1 ゾーン整備方針」を策定し、公民連携による事業の促進と、基盤施設整備の計画的な推進により、大田区のみならず、日本全体の経済成長に寄与するまちづくりに取り組む方針を示した。 平成 28 年に「羽田空港跡地第 1 ゾーンの土地区画整理事業」が国家戦略特別区域諮問会議において、区域計画が内閣総理大臣認定を受け、都市計画決定された。同年、独立行政法人都市再生機構が国土交通大臣から事業認可を取得し、平成 29 年から基盤整備工事に着手した。 整備方針に基づき作成した「羽田空港跡地第 1 ゾーン整備事業（第一期事業）募集要項」により事業者を公募し、平成 29 年に、鹿島建設株式会社を代表企業とする応募グループを事業予定者に決定した。平成 30 年には、応募グループが設立した特別目的会社（羽田みらい開発株式会社）と事業契約を締結し、12 月に施設整備工事に着工した。 	
2-2-2	未来につながる空港臨海部をつくります	B
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> 埋立島部（昭和島・京浜島・城南島）の地元工業団体と区による協議会を発足し、まちづくりビジョンに基づくアクションプランを実行したことで、島内企業の連携が強化され、産業の発展に寄与している。 海上公園の移管整備に伴い多様なスポーツが楽しめる水辺エリアとなるとともに、新スポーツ健康ゾーンについても水辺の特色を生かしたスポーツの普及につながっている。 	

2-2-3	国際都市として交流を育みます	B
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生推進センターでは、大田区の多文化共生推進の拠点として、多言語による生活相談、行政情報の翻訳・校正、区施設への通訳派遣等を実施し、外国人区民への日常生活上のサポートの充実を図った。前多文化共生推進プランの開始時である平成 27 年度の実績は、多言語相談窓口における相談件数は 1,811 件、行政情報の翻訳・校正件数は 396 件、区施設への通訳派遣は 204 件、タブレット端末を介した通訳サービス 24 件であった。これらは、前プラン終了時の平成 30 年度に、多言語相談窓口における相談件数 2,519 件 (39.1%増)、行政情報の翻訳・校正 555 件 (40.2%増)、区施設への通訳派遣 148 件 (27.5%減)、タブレット端末を介した通訳サービス 740 件 (2,983%増) となっている。 国際交流事業は派遣と受入を隔年で実施することから単年度比較で参加者数は異なるが、事業実施をイベントや区 HP で継続的に広報するなどしたこと、徐々に参加者が増え交流の効果は高まっている。 大田区らしい地域力を活かした国際都市の実現に向けての姿勢を効果的に発信していくため、区民・有識者会議を設置し、平成 29 年 3 月に「国際都市おおた宣言」を策定するとともに、区民主体の活動を促進するコーディネート機能を持つ組織として、「国際都市おおた協会」を平成 30 年 4 月に開設した。また国際都市おおた大使は、区内のイベントや日常の生活を通じて感じた大田区の魅力を SNS 等で発信し、大田区の認知度向上に努めた。 	

個別目標 2-3 ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します

産業支援や観光の魅力発信等により実現を目指す個別目標 2-3 では、『『めざす姿』の達成度状況』は、Aが1施策（25%）、Bは3施策（75%）であったが、「モノサシ指標の達成状況」は、達成度 90%以上のものが5件（8件中）で6割強となった。以上の結果から、施策の進捗状況は、おおむね良好であると考えられる。

施策番号	施策名	判定
2-3-1	ものづくり産業を育み、世界に発信します	B
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> 産業支援施設の管理・運営を行うとともに、ものづくり工場立地助成がより活用しやすい制度となるよう、工場アパート立地助成の新設や補助要件の緩和を行ったことで、平成 26 年度は7件であった新規認定件数が平成 30 年度には 23 件になるなど、助成件数は着実に増加した。 受発注商談会に発注案件を持つ企業の参加を促すため、産業振興協会のホームページやメールマガジン、他のイベントにおけるチラシ配布及び発注開拓と合わせた PR 活動に努め、中小企業の取引拡大に向けた支援を行った結果、商談会 1 回あたりの成立金額と件数は増加した。 	

2-3-2	くらしを支えるあきないを熱く盛り上げます	A
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ミハラ地区に加えて、池上地区、田園調布地区で景観整備を進めるとともに、他の候補地の調査・選定を行い2商店街で事業計画の策定に向けた検討を進めた。景観を整備した商店街からは、街並みの雰囲気にあった装飾灯になったなど満足の声をいただいた。 	
2-3-3	ビジネスがしやすいまち大田区をつくります	B
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> 創業者支援相談窓口を設置し、様々な創業支援に対応して創業しやすい環境を整備してきた。創業者が創業相談から継続してビジネスプランコンテストなど様々な区の創業支援施策を活用しながら成長し、展示会出展、製品化へと事業展開しやすい環境の整備を進めた。 ネットワーク形成支援としては、新事業連携・新産業クラスター形成助成に加え、障がい者用スポーツ用具の開発、戦略的産業クラスター形成パイロット事業を実施し、中小企業の企業グループと大手企業や大学等の連携による新事業展開の促進を図った。 	
2-3-4	大田区の観光を世界に発信します	B
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年12月、京急蒲田駅直結の商業施設内に大田区観光情報センターを設置し、観光案内はもちろん、区内の様々な物品やお土産等の展示・販売のほか、日本文化に触れていただく取り組みとして、着付け、折り紙、栞作り等の体験の実施により、外国人の来館者が平成28年度は1,716人であったところ平成30年度は4,591人と着実に増加し、多くの外国人に大田区の魅力を提供した。 大田観光協会が実施するオープンファクトリーは、参加エリアの拡充の取り組みにより、期間中の工場オープン数は、平成27年度45社、平成28年度53社、平成29年度64社と増加し、おおたのモノづくりの魅力を広くPRしてきた。また、川崎市との連携事業では、旧東海道、食、銭湯、多摩川、映画ロケ地など両地域の共通の魅力を柱とした事業を実施し、大田区の観光を広域的にPRした。 大田区公式観光サイトやFacebookページ（Visit Ota-Tokyo）を活用し大田区の情報や魅力を継続的に発信することで、大田区の認知度向上、興味・関心、来訪につながる取り組みを行った。また、海外の著名なインフルエンサーを招へいし、大田区での体験や魅力をSNS上で情報発信し、海外からの誘客促進を図った。 	

(3) 基本目標3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

① 総括

基本目標3における『めざす姿』の達成度状況は、A（おおむね達成）が2割半ば、B（相当程度の進展あり）の施策は7割半ばとなっており、達成率はやや低いものの、「モノサシ指標の達成状況」は、達成度90%以上のものが全体の7割を占め、めざす姿に向けた施策の進捗状況はおおむね良好であると考えられる。

「めざす姿」の達成度状況

達成度合い	A: 施策のめざす姿をおおむね達成	B: 施策のめざす姿に相当程度進展あり	C: 施策のめざす姿に大きな進展がない
施策	3件	9件	0件
割合	25%	75%	0%

モノサシ指標の達成状況

達成度 ※ ¹	110%以上	100% ～109%	90% ～99%	80% ～89%	79%以下
件数	12件	3件	6件	3件	6件
割合	40%	10%	20%	10%	20%

※¹ 実績値／目標値×100 (%)

(ただし数値が低い方が望ましい指標は 目標値／実績値×100 (%))

② 個別目標ごとの結果

個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します

地域力の担い手づくりや地域文化の創造、地域力による防災・防犯のまちづくり等により実現を目指す個別目標 3-1 では、「『めざす姿』の達成度状況」は、Aが2施策(33%)、Bが4施策(67%)であったものの、「モノサシ指標の達成状況」は、達成度90%以上のものが12件(15件中)で全体の8割となり、非常に高い状況が認められる。以上の結果から、施策の進捗状況はおおむね良好であると考えられる。

施策番号	施策名	判定
3-1-1	地域力の土台づくりを進めます	B
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO・区民活動フォーラムは、26年度の来場者数は900人程度であったが、27年度以降は1,100人程度で安定し、毎年度実施している。多くの区民に地域活動の楽しさ・やりがいを啓発し地域活動参加のきっかけを作るとともに、区民活動団体間の連携・協働に向けた機運の醸成が図られた。 ・ 「大田区区民活動情報サイト」は、自治会・町会ページの開設(27年度)及びスマートフォンへの対応(28年度)と機能の拡張を図り、利便性の向上を図った。27年度から取得しているページビュー数では、27年度の99,325ページに対し、30年度は126,083ページまで増加している。 	

3-1-2	地域力を活かした取り組みを進めます	B
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> 自治会・町会活動への支援として、申込書付き自治会・町会加入促進チラシを作成し、転入時に特別出張所の窓口で配付するとともに、地域のイベントでも配布し、加入促進に努めた。Webでの申し込みも開始し、若い方の力を自治会・町会活動に取り組みめるよう支援している。 	
3-1-3	誰もが暮らしやすい地域をつくります	B
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> 区民安全・安心メール事業については、生活展での案内や特別出張所窓口でのチラシ配布、大田区ハザードマップに専用QRコードを掲載して普及に努め、登録者数が増加した。また、地域安全・安心パトロール活動に対する助成については、自治会やPTAなどの未申請団体にPRを強化した結果、平成26年度から30年度の間で、22団体から新規申請があった。 相談の質の更なる向上のため、国民生活センターや東京都消費生活総合センター等主催の研修に参加し、相談先としての大田区消費者生活センターの知名度向上につなげている。 外国人区民の日本語習得支援のため、初級日本語教室や、ボランティア団体による日本語教室で活躍できるボランティア養成講座を定期的を開催し、参加者も増加した。その結果、平成30年度に実施した「大田区多文化共生実態調査」では、初級日本語教室やボランティア団体による日本語教室で勉強している外国人が6.3%と、前回の平成26年度調査の4.6%から1.7ポイント増加した。 	
3-1-4	地域文化の創造とふれあいづくりを進めます	B
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> 区や文化振興協会が主催・共催等をする事業・イベントを通じて、文化活動の発表の機会を提供したことで、イベントにおける体験者数や出場・出展者数が増加した。 様々なイベントにおいて、体験型の企画やワークショップを積極的に実施し、幅広い年齢、多様な属性の方に伝統文化をはじめ多くのプログラムを体験していただいた。また、郷土博物館や各記念館においても地域団体やボランティアの協力を得て講座等の事業を行い、地域の歴史や文化の継承を図った。 	
3-1-5	地域力を活かし、災害に強いまちづくりを進めます	A
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> 学校防災活動拠点については、単独の拠点ごとに実施する訓練のほか、特別出張所を中心として管内の全学校で訓練を実施するなど、拠点ごとに工夫を凝らした訓練等を実施した。また、要配慮者支援組織の組織数は110組織となり組織率が50%を超えた。 平成29年から「大田区病院耐震化支援事業」として、各病院に対して耐震化事業の助成を行い、平成29年度、平成30年度に各1件ずつの申請があった。 据え置き型PHS電話や災害時グループウェアを導入するなど、情報伝達ツールの複線化に取り組んだ。 	

3-1-6	地域力を活かし、防犯に強いまちづくりを進めます	A
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> 青色回転灯パトロール車の機動性を活かし、不審者情報が寄せられた地域への重点的なパトロールを実施するため、警察 0B の非常勤職員 12 名による、青色回転灯パトロール車 4 台での通学路のパトロール体制を整えた。 薬物防止イベント等で啓発物を配布し薬物使用防止と、小学 5・6 年生及び中学生にチラシを配布し、万引き防止の啓発を行い、防犯意識向上につなげた。 	

個別目標 3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

環境保全への取り組みや資源循環のまちづくり等により実現を目指す個別目標 3-2 では、『めざす姿』の達成度状況は、Aが1施策（33%）、Bが2施策（67%）であったが、「モノサシ指標の達成状況」は、達成度 90%以上のものが 7 件（10 件中）で全体の 7 割となり、高い状況が認められる。以上の結果から、施策の進捗状況はおおむね良好であると考えられる。

施策番号	施策名	判定
3-2-1	地球環境をみんなで守り未来へ引き継ぎます	B
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> 環境推進リーダーの育成・活動支援として、平成 27 年度から「大田区環境マイスター養成講座」を実施し、講座修了者の活動支援として、環境に関する幅広い知識習得の機会提供や自然観察会や生物調査などの実践活動を行い、地域の中心的な役割を担う環境マインドを持った人づくりを行った。また幅広い年代を対象に環境に関するイベント、講習会、パネル展等を環境団体等との協働のもと開催し、多数の参加を得て交流を図ることができた。 高圧 50kW 以上の区有施設を対象に導入している新電力による二酸化炭素排出量の削減効果は、平成 26 年度 2,263t-CO2 から平成 30 年度 3,179t-CO2 まで上昇した。 区内の太陽光発電システム設置件数は、区の補助制度や国の固定買取制度の効果により、平成 29 年度までに目標を達成した。（達成率 133%） 	
3-2-2	水と緑を感じるまちをつくります	A
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> 透水性舗装（20,188 m²）と浸透ます設置（108 箇所）に取り組み、地下水や湧水の保全を図った。 呑川水質浄化対策研究会において立案した総合的な水質浄化対策を推進し、呑川の水質改善を進めている。 平成 26 年度にスカム発生抑制装置を更新・機能強化し、平成 28 年度からは 4 か年計画の河床整正工事に着手した。また、高濃度酸素水浄化施設は平成 29 年度に設置工事に着手した。 	

3-2-3	ごみのない循環のまちをつくります	B
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予測を上回る人口増においても区収集ごみの減量を推進するため、平成 28 年 3 月大田区一般廃棄物処理基本計画を改定。目標値を区収集ごみの総量から区民 1 人 1 日あたりのごみ量に設定変更し、中間アウトカム指標とすることで、区民のごみ減量に対する努力を『見える化』した。また、目標を達成するための区民・事業者行動計画を具体的に示すことで、確実に目標値を達成することができた。 ・ ごみ減量とリサイクル率の向上を目指し、平成 25 年 10 月 1 日から小型家電リサイクル事業を開始した。具体的には、区施設 26 か所における拠点回収、イベント回収、大森清掃事務所管内において収集した粗大ごみからのピックアップ回収を実施。平成 27 年度には、収集した粗大ごみからのピックアップ回収を区内全域に拡大。平成 28 年度には、5 月に拠点回収を区施設 36 か所に、12 月に 42 か所に拡大し、区民の利便性を向上させた。また、大森清掃事務所管内の一部地域において不燃ごみからのピックアップ回収を開始した。平成 30 年度には、不燃ごみからのピックアップ回収を区内全域に拡大し、廃棄物に含まれる資源を出来る限り有効活用するよう取り組んだ。その結果、小型家電等からの有用金属回収量は、市場価格の変動による一時的な落ち込みがあったものの着実に増え、アウトプット指標としての目標設定値以上の結果をだすことができた。 	

個別目標 3-3 区は、効率的で活力のある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます

効果的・効率的な施設整備、区政情報発信等により実現を目指す個別目標 3-3 では、「『めざす姿』の達成度状況」は、B が 3 施策（100%）であり、「モノサシ指標の達成状況」は、達成度 90% 以上のものが 2 件（5 件中）であった。以上の結果から、施策の進捗状況は相当程度の進展があったものと考えられる。

施策番号	施策名	判定
3-3-1	行政力を最大限に発揮できる体制をつくります	B
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業評価から施策評価の視点を取り入れ、成果を意識した評価体制を構築した。未来プラン 10 年の「めざす姿」の達成度を評価し、その実現を図るために施策の推進や事業の見直しを行った。また、区長の施策方針に対する全庁統一的な理解をより深める観点から、区長ヒアリングを実施し予算や人員へ反映させた。 ・ 経営計画事務担当係長会の定期的な実施を通じて、企画経営部と各部の経営計画事務担当係長が連携し、全庁的な調査、総合調整の仕組みを構築するなど、効率的なマネジメントの向上に寄与した。 	

3-3-2	透明性が高く、区民の多様な意見を活かす区役所をつくります	B
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> 区民の多様なライフスタイルの変化に対応すべく、インターネットツールでの区報配信など、紙媒体とウェブの連携による情報発信を進めている。 世論調査は平成 26 年から外国人を調査対象に含め、平成 28 年からは選挙権年齢に合わせて対象年齢を 18 歳以上に引き下げた。また平成 26 年から自由意見欄を設けたため、より幅広く率直な意見の集約が可能となった。 	
3-3-3	地域力を支える区役所をつくります	B
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題の解決のため、特別出張所単位で様々な分科会が組織され、地域課題の解決に向けた取り組みが行われた。行事やイベントを開催することにより、参加者の地域への愛着を育むことができた。地域の活性化、地域の担い手づくりにも寄与した。 特別出張所が地域コーディネーター的役割を果たし、自治会・町会が多くの団体と連携し、行事やイベントの開催、様々な地域課題の解決に向けた取り組みが行われた。行事やイベントを開催することにより、参加者の地域への愛着を育むことができた。地域の活性化、地域の担い手づくりにも寄与した。 	